

令和3年4月1日施行

県民の誰もが安心して暮らせる 地域社会の実現を目指して

「千葉県犯罪被害者等支援条例」が制定されました



犯罪の被害にあわれた方やそのご家族の皆さんへのご理解やご配慮、
国や県、市町村等が実施する支援の施策にご協力をお願いします。

千葉県
マスコット
キャラクター
チーバくん



千葉県

犯罪被害者等
支援
シンボルマーク
「ギョとちゃん」



条例に関するお問い合わせ
千葉県くらし安全推進課 電話 043-223-2333

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

千葉県犯罪被害者等支援条例

検索